

お客様 各位

2010 年 4 月 21 日

整理銘柄の指定に伴う除外ルールの変更

(Russell/Nomura 日本株インデックス：インデックス構成ルールブック)

今般、ラッセル・インベストメントと野村証券金融工学研究センターは、Russell/Nomura 日本株インデックスの整理銘柄の指定に伴う除外ルールを次のように変更いたします。

インデックス・ルールの変更 (6.2.3. 銘柄の除外 整理銘柄の指定)

【変更前】

6.2.3. 銘柄の除外

・整理銘柄の指定

整理銘柄に指定された日（休日の場合には翌営業日に繰り下げる）の **3 営業日後**に除外する。ただし、複数の市場に上場されている銘柄の場合、いずれかの市場で整理銘柄に指定されていない場合は除外しない。

【変更後】

6.2.3. 銘柄の除外

・整理銘柄の指定

整理銘柄に指定された日（休日の場合には翌営業日に繰り下げる）の **4 営業日後**に除外する。ただし、複数の市場に上場されている銘柄の場合、いずれかの市場で整理銘柄に指定されていない場合は除外しない。

適用時期

2010 年 4 月 21 日より、このルールを適用します。

(ご連絡先)

野村証券 金融工学研究センター
インデックス・プロダクツ・グループ

idx_mgr@frc.nomura.co.jp

03-3274-0924